

## 令和6年度第2回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 令和7年1月27日（月）午後2時00分～4時00分  
会 場 防府市役所本館2階 共用会議室2B・2C  
出席委員 7人（欠席1人）  
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

### ◎協議事項

- ① 防府市の協働の取組についての検証
- ② 防府市協働事業提案制度の見直しについて

#### ○ 事務局

皆様おそろいになりましたので、只今から「令和6年度 防府市参画及び協働の推進に関する協議会」の第2回会議を開催します。

防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条第4項に基づき協議会を公開とする旨を確認。配布資料の確認。

#### ○ 委員長

それでは、まず前回協議しました参画の指摘事項について、事務局から説明をお願いします。

#### ○ 事務局

前回の協議会の宿題は2点あります。1点目は「5. その他の参画の手法の実施状況」で意識調査の回答率に記載がないものがありましたので、記載しました。2点目は、「令和5年度防府市審議会等の運営状況」表で、公募委員の状況が分かりにくいとのことでしたので、委員の詳細について、定数、委員数、女性委員数、男女別の公募委員数、男女別の公募応募者数を表示するようにしました。令和5年度の審議会総数は101件ですが、委員を委嘱していない審議会が17件ありますので、令和5年度に運営された審議会は84件となっています。

前回の協議会に関する宿題についての説明は以上です。

#### ○ 委員長

それでは、今の事務局の説明について、ご質問等はございませんか。

#### ○ A委員

審議会等の人数について、非常にわかりやすくなりました。これで見える化が終わりましたので、今後はこれを基にして、さらに足りないところなど考えていければと思います。

○ 委員長

それでは次に、次第2の①防府市の協働の取組についての検証に入りたいと思います。事務局から資料等の説明をお願いします。

○ 事務局

※配布資料「防府市における参画と協働について」「協働の検証について・協働の事業の実施状況総括表」「防府市協働事業提案制度について」等について説明。

○ 委員長

①協働の取組についての検証に入りたいと思います。事務局の説明と資料から、ご意見等を伺っていききたいと思います。

○ B委員

「防府市参画及び協働の推進に関する条例<解説>」の7ページに記載してある『協働の領域イメージ図』について、市民の方がこの図を見てもどのような事業や活動がどれに該当するのかわからないのではないのでしょうか。具体例を記載するなどわかりやすくしたほうがいいのではないのでしょうか。

また、資料N○2 「協働による事業の実施状況総括表」に記載してある表について、具体例を掲載したり、説明をつけるなどしたほうがわかりやすくなるのではないのでしょうか。

○ A委員

私は、この総括表だけを見て何を検証すればいいのか、あまりにも情報がなくてわかりませんでした。

○ 事務局

確かに、総括表は数字のみで具体例がありませんでしたので、具体例を掲載するなどして、資料の見直しをしていききたいと思います。

○ 委員長

具体例の一覧表を表示されても数が多くわかりにくくなるのではないのでしょうか。昨年度も委員をさせていただいているのですが、この表に関しては、令和5年度の意見書の3、4ページに令和3年度、令和4年度の数値の記載があります。これを見ると数値の比較ができると思います。

○ B委員

この表だけでは、今どこの区分に増減があるのかわからないと思います。補助なら補助の割合が市と協働相手でどのくらいの割合で進めているのかを分けて表示するようなもう一段階詳細に分けて表示する、そのような見方も必要なのではないかと思います。

○ 委員長

数の変化だけなら、今の表でもある程度はわかると思うので、深く見ることによって、どのよう

なメリットが出てくるのでしょうか。

○ B委員

メリットとしては、それぞれの区分でどれだけ件数が増減しているか、少ないと何か抜けているのではないかと考えることができるし、自治会活動を例にすると、自治会活動は防災活動や環境整備、親睦活動など内容は様々なので、1つの区分で表現するのではなく、本当にどの協働の位置づけになるのかということが分かればいいのではないかと思います。

○ 委員長

それは1つ1つの質の話になるのではないのでしょうか。事業主体の方が市に対してどのようになっていると言われることだと思います。この協議会は全体として、どの分野が手薄なのかとか、どの分野が伸びてきているとかを基に市の方策に対して、助言ができるか等の議論の場なのではないかと思います。

どのような資料の提示がより生産的かということだと思いますので、そこは考えないといけないことですね。分類の仕方をどう変えるとどうなるのかをふまえて、今後検討していければと思います。

○ 委員長

では、①協働の取組の検証についてはここまでといたします。意見書への記載については事務局をお願いします。次に②協働事業提案制度見直しについて、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

※配布資料「防府市協働事業提案制度見直しについて」について説明。

○ C委員

提案制度について、今まで何度か、提案から実行までの期間が長いのではないかとの意見を言わせていただいていたのですが、今回の（案1）は採択されれば事業年度内で実行できる、また、（案2）では、制度説明会が半年遅くなりますが、こちらも採択されればすぐに実行できるので、両方共できないのでしょうか。さらにこのスケジュールももっと簡素化できるのではないのでしょうか。

あと、市からの提案（行政提案型）が出ていません。できれば市からは毎年1件提案すれば、市民活動団体以外の企業等からも提案が出るのではないのでしょうか。

また、協働とは何か市民の方はわかりにくいと思うので、協働とは何かを市民の方に分かりやすくすることも必要なのではないのでしょうか。

○ 事務局

市から提案（行政提案型）が出ていないのご指摘ですが、各部署に協働を推進することを目的に協働推進員を配置しております。毎年4月と2月の2回協働についての研修をしており、この2月末に研修を実施する予定にしています。その時に協働提案について説明し、各部署から3月までに行政提案について、検討を行い、提案するよう進めていきたいと思っております。

なぜ、今まで市から提案制度が出ていないかということですが、それぞれの部署で必要なものについては、すでに予算化して、すぐに実施しているということもあります。

○ 委員長

市民への周知の仕方やわかりにくいということはどうでしょうか。

○ 事務局

市民の方への説明会を毎年4月に実施しているのですが、今年度の説明会の参加者は9名とのことで、周知が足りていないと感じています。説明会に参加していただけるように、市民活動支援センターにご協力いただきながら啓発を進めていきたいと思えます。

○ C委員

課題が大きいほどすぐに各部署で実施されると思うのですが、そこで市民の方とか団体さんとかを巻き込めばもっと大きいことができるということになり、今回のスケジュールの見直し案に当てはまるのではないかなと思えます。

○ A委員

私は今年度の提案制度の説明会を聞きました。参加者がいたのに提案が出なかった理由は、団体のことだからわからないのか、それとも説明が足らなかったのか、どのようにお考えですか。

○ 事務局

両方あるのではないかなと思えます。説明が足りない部分もあると思えますし、団体さんが提案制度を利用したいと思われなかったのもあると思えます。

○ A委員

説明会を聞いても提案されないのは、ハードルが高いと思われているかもしれませんね。

○ 委員長

なぜ提案制度を利用されないのか、一度アンケートかヒアリングを実施した方がいいのかも思えません。なぜ提案制度を利用されないのかを把握しないと、対応がわからないのではないのでしょうか。

○ C委員

私たちも、各団体さんに制度の説明を行い、制度説明会の参加を促しています。やはり団体さんは、今提案しても、実施は翌年度というスケジュールのことが引かかっているようで、今回のスケジュールの見直しは前向きなことだと思えます。

○ D委員

地域の課題などで提案制度を利用したいと相談があった場合、市民活動支援センターに相談したらいいのか、担当部署に相談したらいいのかどちらでしょうか。

○ C委員

地域の課題などで市民活動支援センターに相談があった場合、担当しそうな部署に連絡をしています。

○ 委員長

どこか窓口を決めておくことは大事なこともかもしれません。

○ E委員

協働提案という事業を考えると、提案の具体例や連携して行った方がいいということが分かることが必要なのではないのでしょうか。また、行政提案型が少ないのは、解決したい課題は市民の方からの提案が多いというのがあるので、行政提案型が少ないのではないかと思います。

○ B委員

行政提案のお話が出ましたが、市は細かいところまで行ってくれています。しかし、その中でも例えば「お料理教室」などは、市が主催して行うのではなく、行政提案をしたほうがより広がるのではないかと思います。市が行っているのので、他の団体が提案できなくなってしまうということもあるのではないかと思います。

○ C委員

すでに行っている事業を、行政提案型として募集するのは可能なのでしょうか。

○ 事務局

担当部署と協議して決めるようになると思います。

○ 委員長

大きな変革になりそうですが、一つの考え方として、ステークホルダーを巻き込むという方向で市が動くことができると、それが協働という形になっていくことになるかもしれません。

○ C委員

市民をうまく巻き込んでいくことも一つなのかなと思うし、スケジュールの見直し提案についても（案1）（案2）の両方行ってほしいと思います。

○ B委員

他市の事例ですが、とりあえずスタートさせたいことは協働事業スタート（入門）支援として、上限は5万円ですが、スタートして実施し、本格的に持続して進めたいときは、協働事業ステップアップ（発展）支援として、本来の制度にのって進めている自治体もあります。今回のスケジュール見直しでも、入門コースとして、（案1）のスケジュールで、5か月間実施し、本格的に継続して行いたいときは、（案2）で1年間実施するような両方を併用する進め方もいいのではないのでしょうか。

また、スケジュールを後ろにずらしたことは、いいことだと思います。新年度に入って、すぐに計画を立てて、申請するよりも、まずはこの制度を利用できるように相談し、それを基に、計画を立てて申請して、審査を受けて、翌年度実施するという流れはいいと思います。

今年始まった「がんばる地域応援事業」は1事業で5万円補助が出ます。その中には協働事業提案制度に該当しそうな内容のものもあります。「がんばる地域応援事業」は1度きり。協働事業提案制度は最高50万円で3年間できますので、協働事業提案制度を活用していくのもいいかなと思います。

○ 事務局

協働事業提案制度は単年度事業です。ただし、単年度ごとに提案書を提出し、継続して実施することが必要と認められれば、最高3回継続実施できるというものです。また、「がんばる地域応援事業」は地域が主体で取り組まれていることに対して、市が補助する制度ですので、協働事業提案制度とは少し異なるのではないかと思います。

○ B委員

「がんばる地域応援事業」の内容をそのまま協働事業提案制度に持っていくというのではなく、試しにしてみたいなというのを、スタート事業として行い、そのまま継続して行いたい事業をステップアップ事業として行う、できるだけ利用される方のことを考えて、発想していけたらいいのではないかと思います。

○ 委員長

「がんばる地域応援事業」をどれだけ継続されるのかを確認しながら、内容がよさそうなら、協働事業提案制度でも柔軟に対応していければいいのではないのでしょうか。市民の方が、何ができるのかが分かっていないのが大きいでしょうし、手続きが煩雑というのも大きいと思います。その1段階を登ってもらうための手段は何か、HPで告知しますとか、制度説明会を開催しますというのを一生懸命行っても、あまり変わらないと思います。市民にとってわかりやすく、使い勝手がいい、これを行うと生活がよくなるなどイメージと一緒にどのように市民に届けていくのか、その1つの形として、小さい事業、思いついてすぐに実行できそうな事業をスタート事業として実行させて、実行できるような手助けができると、次はもう少し大きい事業に変わっていくかもしれません。

○ F委員

テーマによっては柔軟性を持たせてもいいのではないかと思います。また、今行っているテーマを拡大することも必要なのではないかと思います。

○ 委員長

議論も白熱しましたがいかがでしょうか。

○ B委員

スケジュール全体を後ろにずらした（案2）はいいと思います。

- C委員  
（案2）はすごくいいと思いますが、（案1）もいいと思います。両方あればいいなと思います。
- 委員長  
内容によっては、現行のスケジュールの方がいいかもしれません。実際に3つのスケジュールで運用することができるのか、それが難しいのなら、どれが効率的にできるのか、金額も5万円のスタート事業ができるのか。柔軟に考えていく必要があると思います。
- C委員  
各企業や団体等に、このような形で募集すると提案を出しますか、どのような形だと提案を出しますかなどの一般的なアンケートなどをすると、意見を聞けていいのではないかと思います。
- 委員長  
ファシリテーターがいて、窓口を1本化し、間に入って調整するといいいのではないかと思います。
- 事務局  
地域振興課が窓口ではあるのですが、中間支援団体として、市民活動支援センターでサポートしていただいていますので、引き続き、市民活動支援センターでサポートしていただければと思います。
- C委員  
これから団体さんにも行政の取組を知っていただくために、制度説明会に参加してもらうようなお声がけはしています。その辺は引き続き行っていきたいと思います。
- B委員  
市民活動支援センターでアンケートを実施してみたいかがでしょうか。また、窓口は市民活動支援センターがいいと思います。
- 委員長  
その他いかがでしょうか。では②協働事業提案制度の見直しの検証につきましては、これで終わりにしたいと思います。全体的に意見等はございませんか。
- B委員  
1点だけ。資料として「防府市パブリックコメント実施要綱」があるのですが、意見等を提出することができるものとして、第2条第3項（2）本市の区域内に事務所又は事業所を有するものと記載があります。しかし、意見書の提出様式には、市内に事務所・事業所を所有となっており、要綱よりも提出できる範囲が狭まっています。これは同一にしておかないといけないのではないかと思います。また、意見等を提出できるものの範囲についても、他自治体では制限をしていない自治

体もあります。これは今後の検討課題ではないかと思えます。

○ 事務局

内容については確認いたします。

※協議会后に確認したところ、意見書に記載してある「所有」が間違いであり、要綱通り、市内に事務所・事業所を有するものが正しく、「意見書の様式」と「パブリックコメントマニュアル」を修正しました。

○ 委員長

その他いかがでしょうか。

今回の審議会はこれで終わりたいと思えます。それでは事務局の方からお願いします。

○ 事務局

今回いただきました意見のうち、すぐに取り組むべきものについては、取り組んでいきたいと思えます。本日の会議録については、作成後一度各委員様にお送りし確認していただいた後、委員名簿と共にHPで公開させていただきます。意見書は令和7年度中に作成します。来年度は3回の協議会を予定しています。日程等は改めてご連絡いたします。事務局からは以上です。

○ 委員長

今年度の協議会は以上で終了です。長い時間にわたりお疲れ様でした。かなり濃密な内容のある会議だったのでないかと思えます。本日はありがとうございました。